

## 仕 様 書

1. 件 名 (長期継続契約)市川市休日急病歯科・障がい者等歯科診療所  
バイタルモニタ賃貸借
2. 賃貸借期間 令和7年12月1日から令和13年11月30日まで(72ヶ月)
3. 契約形態 リース契約
4. 納入期限 令和7年11月20日
5. 担当部課 市川市 保健部 保健医療課
6. 賃貸借物件 バイタルモニタ 1台
7. 納入場所 市川市大洲1丁目18番1号  
市川市休日急病歯科・障がい者等歯科診療所
8. 設置場所 市川市休日急病歯科・障がい者等歯科診療所 1階 診察室
9. 仕 様

### (1)バイタルモニタ

|           |                         |
|-----------|-------------------------|
| メーカー      | 株式会社エー・アンド・デイ           |
| 型番        | バイタルモニタ S-RS            |
| 表示装置      | タッチパネル式 8.4 インチ TFT 液晶  |
| 血圧測定方式    | オシロメトリック方式              |
| 寸法        | 236(W)×230(H)×122(D) mm |
| 質量        | 約 2.4kg                 |
| 電源(外部)    | AC100 V/DC60 VA         |
| 電源(バッテリー) | DC7. 4V/2500 mAh        |

※バイタルモニタを載せるための架台も付属すること。

### 10. 消耗品

- (1)設置時、すぐに使用できるように必要な消耗品は付属すること。
- (2)賃貸借期間中に必要な消耗品については、賃借人の負担とする。

### 11. 搬入等

- (1)賃貸料には、搬入(養生あり)・機械調整並びに設置の費用を含めること。
- (2)納入期日までに納入し、使用可能な状態に調整すること。
- (3)搬入・設置に際しては、必要な養生を行うこと。

搬入後、製品の取扱方法について、賃借人に対して十分な説明を行うこと。なお、搬入時に建物等を破損した場合は、賃借人に報告し、補修を行うこと。

- (4)搬入(現場組立等)の際に発生した梱包材や養生材は、賃貸人が責任を持って引取ること。

## 12. 賃貸借期間終了後について

- (1) 賃貸借期間終了後は、賃借人から指示があった場合は、賃貸人の負担により機器の全てを撤収すること。
- (2) 賃借人の希望により、契約満了後に再リース契約を締結できるものとする。

## 13. 契約不適合責任

賃借物件の引渡し以降、物件の規格、性能、機能等に不適合、不完全その他契約の内容に適合しないものがあるときは、賃貸借期間中、修補、代替物の引渡し、不足分の引渡しによる履行の追完の責めを負うものとする。

## 14. 動産保険の付保

賃貸人は賃貸借契約期間中、賃貸人を保険契約者とする動産総合保険契約を賃貸人の負担により付保しなければならない。

## 15. 公租公課

公租公課は賃貸人の負担とする。

## 16. 秘密の保持

賃貸人は、この契約の履行によって知り得た秘密を他に漏らしてはならない。契約終了後も同様とする。

## 17. 権利義務の譲渡の禁止

この契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、若しくは承継させ、又はその権利を担保に供することはできない。

## 18. その他

- (1) 長期(6年)以上の使用に耐えうる機器であること。全て未使用のものであること。
- (2) 本仕様書に定めのない事項については、逐次賃借人と賃貸人の双方で協議の上、取り決めるものとする。
- (3) 契約の履行上疑義が生じた場合は、賃借人と協議の上、その指示に従うこと。
- (4) 暴力団等排除に係る契約解除に関する特約条項を遵守すること。